

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成30年 2月23日	平成30年 3月9日	「公益通報に係る審議結果について(通知)」において、「…第一義的には所属において対処すべき…」とされた案件について、職員が懲戒処分になったものについて、通報内容、調査内容が確認できる文書、懲戒処分に関する文書と決裁・供覧のすべて。(各所属保有分のうち5年分。ただし、5年分で該当するものがない場合は、直近1件。) (西成区役所に係るものについて)	不存在	号	西成区役所	総務課
平成30年 2月23日	平成30年 3月9日	「公益通報に係る審議結果について(通知)」において「公益通報制度としての調査を行う」とされ処理を終了した案件で、職員が懲戒処分になったものについて、通報内容、調査内容が確認できる文書、懲戒処分に関する文書と決裁・供覧のすべて。(各所属保有分のうち5年分。ただし、5年分で該当するものがない場合は、直近1件。)	部分公開	1 号	西成区役所	総務課